

# 2023年度 道産食品輸出塾 台灣サンプルショールーム & オンライン商談 募集要項

## 1 事業概要

北海道、道産食品輸出塾運営事務局では、台湾台北市内に道産食品サンプルショールームを設置して現地バイヤーを招致し、サンプルに関心を示した現地バイヤーとのオンライン会議システムを活用したオンライン商談を実施することで、道産食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。

### ◆◆◆本事業の特徴◆◆◆

- ✓ オンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加いただけます
- ✓ 商品サンプルを実際に海外バイヤーに試飲、試食してもらうことができます
- ✓ バイヤーが日本語対応不可の場合、初回商談のみ運営事務局が通訳を手配します

- 展示期間：2023年9月13日（水）～2023年9月15日（金）
- 展示場所：台北市内特別会場
- オンライン商談期間：2023年9月14日（木）～10月31日（火）  
(この期間内で商談が組まれます。)

## 2 出品要件

- (1) 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が台湾で販売可能な道産食品であること。ただし、生鮮品は、カタログのみの展示とさせていただきます。  
※ご参考：
  - ・ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」  
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
  - ・海外の食品規則チェックサイト OMARS  
<https://export-regulations.maff.go.jp/>
- (2) 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- (3) 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- (4) 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいることが望ましい。
- (5) 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、運営事務局に速やかに提出できること。  
まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え、運営事務局が求めた際に提出できるよう可能な限り努めること。
- (6) 運営事務局が求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
- (7) オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
- (8) 募集要項等の内容、条件に同意していること。

- (9) 出品物が、以下のいずれかに該当する道産農水物・食品であること。
  - ① 道内において収穫、水揚げ、飼育された農畜産物（生鮮品は、カタログ展示）
  - ② 最終製造（加工）箇所が道内であること  
※ 道内の企業等がOEM、ODM等で販売する商品は、最終加工が道内工場で製造したもの
- (10) 北海道内に販売拠点を有すること。

### 3 お申込み・出品の流れ、ご応募締切

#### STEP 1

##### 本事業への参加登録

- ・以下URLより参加登録をお願いいたします。  
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0063216U>

#### STEP 2

##### 商品情報の提出

- ・STEP 1 登録完了時に、メールで商品情報入力様式と提出先をご案内しますので、様式をご入力の上メールでご提出をお願いします。

#### STEP 2 の完了期限（応募締切）

2023年7月28日（金）17時

#### 運営事務局による審査、審査結果通知

#### STEP 3

##### サンプルの輸送

- ・現地バイヤーのニーズ等を考慮し、展示用サンプルの送付をお願いする事業者を決定し、ご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせします。
- ・展示用サンプルの送付依頼を受けた事業者は、運営事務局が指定する国内指定倉庫までサンプルの輸送をお願いします。
- ・サンプルの現物提供を行わない事業者につきましては、ご提出いただく商品カタログをショールームにて展示します。

#### STEP 4

##### 商談の連絡

- ・サンプルショールームで海外バイヤーが商談を行う事業者を選考し、随時商談を設定します。
- ・バイヤーが商談を希望した場合、運営事務局からご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせします。

※商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知ください。

#### ○スケジュール（予定）

- ・7月28日（金）17時 募集締め切り
- ・8月3日（木） 出品者・出品商品の決定通知、サンプル送付に係る連絡
- ・8月25日（金）17時 国内指定倉庫（東京予定）に商品サンプル必着期限
- ・9月13日（水）～ 9月15日（金） 展示期間
- ・9月14日（木）～ 10月31日（火） オンライン商談開催期間

## 4 費用負担・輸送・商談における留意点

### (1) 費用負担

- 運営事務局の負担：商談会及びサンプル輸送に係る経費  
(会場費、初回オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費、サンプル輸送費（国内指定倉庫～ショールーム間）等)
- 出品者の負担：商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談に使用するサンプル・試食用食材費、国内指定倉庫までのサンプル輸送費、輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、その他上記運営事務局の負担に定める以外の全ての経費

### (2) 輸送における留意点

- 輸送する商品サンプルの温度帯を常温、冷蔵・冷凍（生鮮品を除く）よりご選択ください。なお生鮮品については、商品カタログのみの展示とさせていただきます。
- 提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- 輸送中の事故等により商品サンプルがショールームに届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル輸送費用等の補償はできません。
- 展示されたサンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。

### (3) 追加の情報等の提供

商談の決定後、貴社パンフレットや価格表等の追加情報をご提出いただく場合がございます。追加情報に関する詳細は、バイヤーの意向も踏まえ商談時までにご案内します。  
なお、提供いただいた資料等の返却はできませんので、予めご了承ください。

### (4) 商談における留意点

- 商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセット出来ない場合もありますので、ご承知おきください。
- 商談設定後に事前連絡なく商談をキャンセルされた場合、再度商談をセット致しません。
- バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- 商談終了後、商談成果等についてのアンケートにご回答いただきます。

## 5 留意事項

- (1) 本要項に定めのない事項は、運営事務局がその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- (2) 運営事務局は、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
- (3) 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロ及びJFOODO※からの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、運営事務局ホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。

※ JFOODOとは、ジェトロに附置する日本産の農林水産物・食品のブランディングのためにオールジャパンでの消費者向けプロモーションを担う組織です。

- (4) 商談会会期中及びその前後において、商談相手又は運営事務局から提供された情報及び資料は、貴企業限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- (5) 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、運営事務局、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- (6) 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
- (7) 本コンテンツを、運営事務局の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- (8) 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- (9) 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することが運営事務局の信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
- (10) 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、運営事務局にお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
- (11) 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
- (12) 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- (13) 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- (14) 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- (15) 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることができます。
- (16) 運営事務局は、本商談会の成果（貴企業に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。貴企業は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
- (17) 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及び運営事務局の指示を遵守します。
- ① 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、運営事務局からの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
  - ② 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
  - ③ 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
  - ④ 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- (18) 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- (19) 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、札幌地方裁判所又は札幌簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。



## 6 免責規定

- (1) 本商談会において、商談相手又は運営事務局より提供される情報については、運営事務局が正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、貴企業自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関する、貴企業が不利益等を被る事態が生じたとしても、運営事務局は貴企業に対し一切の責任を負わないものとします。
- (2) 本商談会の実施に際し、運営事務局は、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、貴企業の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、貴企業が不利益等を被る事態が生じたとしても、運営事務局は貴企業に対し一切の責任を負わないものとします。
- (3) 運営事務局は、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、貴企業の一部の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、貴企業が不利益等を被る事態が生じたとしても、運営事務局は貴企業に対し一切の責任を負わないものとします。
- ① 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
  - ② 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
  - ③ 利用条件から外れるなど、貴企業の状況が変化したとき。
  - ④ 前号のほか、貴企業が運営事務局の指示、条件又は運営事務局との合意事項に違反したとき。
  - ⑤ 貴企業のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
  - ⑥ 貴企業が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
  - ⑦ 貴企業が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
  - ⑧ 前各号に定める他、運営事務局が相当と判断したとき。
- (4) 運営事務局は、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、各運営事務局の個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- (5) 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、運営事務局は、前項における義務を超えて、貴企業に対し一切の責任を負わないものとします。
- (6) 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、運営事務局は一切の責任を負いかねます。



## 7 お問い合わせ先

輸出塾運営事務局

【本事業へのお問合せ】

（一社）北海道貿易物産振興会( TEL : 011-251-7976、E-mail : [araki@dousanhin.jp](mailto:araki@dousanhin.jp) )

【お申込に関するお問合せ】

ジェトロ北海道 ( TEL : 011-261-7434、E-mail : [sap@jetro.go.jp](mailto:sap@jetro.go.jp) )

【その他輸出塾に関するお問合せ】

（株）ニトリパブリック( TEL : 011-717-5045、E-mail : [NP\\_info-trade@np-inc.jp](mailto:NP_info-trade@np-inc.jp) )

※ E-mailでお問い合わせいただく場合は、件名に「道産食品輸出塾について」とご記入ください。